**高松地区防火安全協会会費区分表**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会員区分 | 会費額（年額） | 適　　　　　　　　要 |
| Ａ | 　　５，０００円 | ①　保有危険物施設数が１の会員②　防火対象物の延べ面積の合計が3,000㎡未満の会員③　前①および②ならびにＢ会員およびＣ会員を除く、その他の会員（個人会員を含む） |
| Ｂ | 　１０，０００円 | ①　保有危険物施設数が２～１０の会員②　防火対象物の延べ面積の合計が3,000㎡　以上6,000㎡未満の会員 |
| Ｃ | 　１５，０００円 | ①　保有危険物施設数が１１以上の会員1. 防火対象物の延べ面積の合計が6,000㎡

　以上の会員 |
| 備考 | ①　保有危険物数とは、高松市消防局管内に所在する消防法に基づく許可を得た危険物製造所等の内、会員が所有者、管理者または占有者（以下「所有者等」という。）となる施設の数をいう。②　延べ面積の合計は、会員が所有者等となる高松市消防局管内に所在する全ての防火対象物の合計（１棟の延べ面積が１００㎡未満のものを除く。）をいう。　　会費額は、保有危険物施設数または防火対象物の延べ面積の合計によ　り算定した額に相違がある場合は、いずれか大きい額とする。 |

* ご入会を希望される事業所は、「入会申込書」に必要事項をご記入のうえ、

　事務局までＦＡＸでお申し込み下さい。